

太陽化学グループ コンプライアンス基本方針 行動規範



compliance

【基本的な考え方】

当社グループは、社会的な責任を果たし、かつ持続的な成長、発展を遂げていくことが重要であるとの認識に立ち、経営の透明性・健全性の向上とコンプライアンスの徹底に取り組み、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めます。

【コンプライアンス基本方針】

1. 私たちは、事業活動のあらゆる場面においてコンプライアンスを最優先します。
2. 私たちは、法令はもとより、社内ルール・企業倫理を遵守するとともに事業活動の適正さに疑いを招くような行動は厳に慎みます。
3. 私たちは、取引先を大切なパートナーと考え、相互発展の実現に向け公正かつ透明な取引に努めます。
4. 私たちは、人と地球にやさしい企業として、地球環境への負荷低減に積極的に取り組みます。
5. 私たちは、会社の資産および情報を適正に管理し、定められた目的以外には利用しません。
6. 私たちは、適時・適切な情報開示を行うことにより、経営の透明性を確保します。

【コンプライアンス行動規範】

1. 公正な競争

私たちは、事業活動において、各国の競争法を十分に理解した上で、談合、カルテルなどの不正行為や、優位的地位を利用した顧客、サプライヤー、取引先に対する不公正な取引は行いません。

2. インサイダー取引の禁止

私たちは、当社や関係会社または取引先における未公表の会社情報を利用した株式等の売買は行いません。

3. 反社会的勢力・団体との関係排除

私たちは、反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。

4. 利益相反行為の禁止

私たちは、自己または第三者の利益のために、会社や関係会社または取引先の利益が損なわれる行為は行いません。

また、会社における地位を、会社以外のいかなる者の利益のために利用しません。

5. 贈収賄行為の禁止

私たちは、いかなる相手に対しても、直接・間接を問わず、贈収賄防止関連法令等により適正と認められる範囲を超える金銭、物品、接待およびその他利益の提供または受領（贈収賄行為）は行いません。

但し、社会通念に照らして、常識的な範囲内で行う場合は、事前に承認申請を行います。

また、役員および従業員が、贈収賄防止関連法令等に違反している疑いを発見した場合は、速やかに内部通報制度を利用し報告します。

6. 知的財産権の保護

私たちは、製品の開発、生産、販売など事業活動を行う場合には、第三者の特許権、著作権、商標権等の知的財産権を侵害しません。

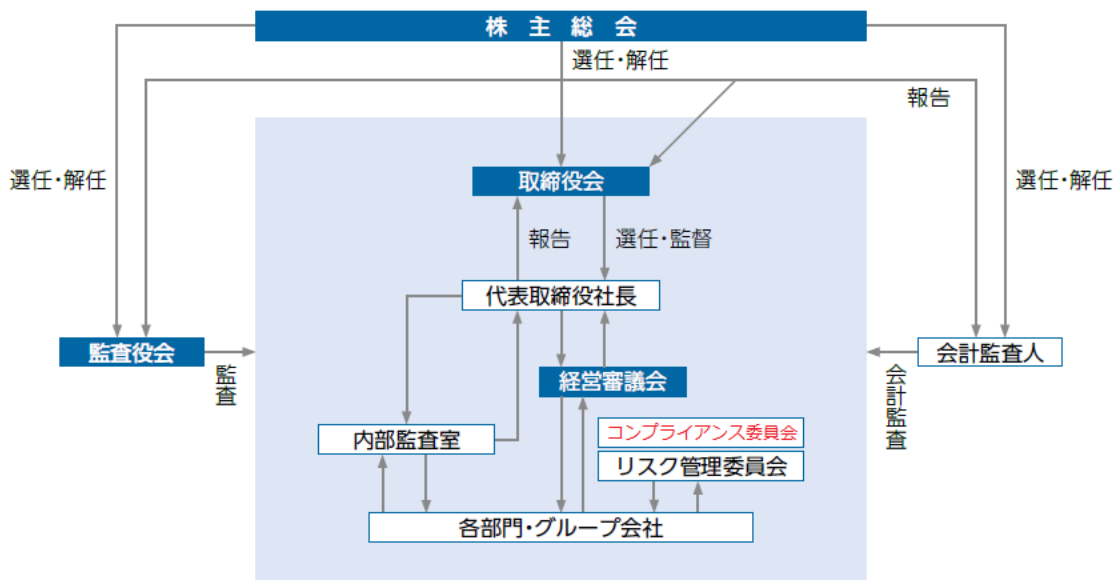
7. 責任ある飲酒

私たちは、飲酒運転、未成年者飲酒、妊産婦飲酒、大量飲酒など不適切な飲酒は行いません。

【コンプライアンス推進体制】

コンプライアンス委員会

コンプライアンス体制の確立、浸透、定着を目的として法令はもとより、企業倫理、社内規程を社内へ周知徹底するとともに、事業活動に係る潜在リスクの把握、コンプライアンス違反への対処、再発防止策の立案、教育等を行うことにより、コンプライアンス推進活動の実効性を高めています。



内部通報制度

当社グループ全社における法令違反や不正行為等の早期発見・未然防止を目的に全従業員がコンプライアンスに関する相談、及び通報ができるシステムとして内部通報制度「社内窓口、社外窓口」を設置しています。

また、通報者が相談窓口を安心して利用できるよう、通報による不利益を受けない旨を規定するとともに、匿名での相談も受け付けています。

